

《事業計画》

【産業廃棄物中間処理業務】

1. 施設の維持管理

廃棄物処理施設（中間処理）は常に整理整頓を行い、地域環境に影響のないように努める。

2. 環境保全措置

廃棄物の飛散、悪臭・害虫の発生、騒音の防止を行い、常に地域環境に配慮した業務を行う。

3. 産業廃棄物の処理とリサイクル率の向上

中間処理を行う産業廃棄物は100%リサイクルを行い、更に受入量の拡大を進める。

【廃棄物収集運搬業務（一般廃棄物・産業廃棄物）】

1. 車両の衛生管理と美観維持

収集車両は常に清潔に保ち、衛生管理と美観維持に努める

2. 環境保全措置

- ① 廃棄物の飛散防止（パッカー車はテールゲートを閉め、ダンプ車はシート・ロープ掛け）を行い、収集現場及び走行道路の美観維持に努める。
- ② 収集車両の衛生管理に努め、悪臭発生の防止に努める。
- ③ 深夜収集時などはアイドリングストップを徹底し、周囲の安眠の妨げにならないように努める。

3. 事故防止と運行管理

運行管理システム（ドライブレコーダー）を活用し、事故防止に最大限に努めるとともに、効率的な収集計画をたて、CO₂排出量の抑制に努める。

4. 保管・積替え

許可内容及び保管基準（飛散・悪臭の防止と保管容量）に準じた作業を行い、効率的・合理的な計画と共にリサイクル率向上のための作業に努める。

【リサイクル】

1. 産業廃棄物のリサイクル

プラスチック・金属・木くず等のリサイクル可能物、また取り扱う産業廃棄物の中でリサイクル可能なものは、リサイクル率向上のための作業計画及び提案を積極的に行う。

2. 一般廃棄物のリサイクル

コストバランスを検証したうえで食品リサイクルを積極的に展開し、普及拡大とリサイクル率向上に努める。

3. その他資源物

古紙類・ビンカン類・ペットボトル等は現在以上のリサイクル率（150%）を目標にリサイクルを進める。

【適正処理とコンプライアンス管理】

1. 管理システムの活用

許可・委託契約等の期限、変更事項などは管理システム「G-F I L E」を活用した管理を徹底し、速やかに顧客への通知を行う。

2. 各種教育の実施

組織全体及びそれぞれの部署ごとに講習会等の教育を行い、業務に係わる専門的な知識の習得と意識の向上に努める。

【顧客（排出事業者）への廃棄物処理知識の普及】

1. 教育媒体の作成

廃棄物処理に係わる媒体を作成し、排出事業者における適正処理に関する知識と意識の向上に努める。

2. セミナー等の開催

排出事業者を対象にした講習会等を開催し、より適正処理やリサイクルへの関心と意識向上に努める。

【災害時対策と地域貢献】

1. A E D（自動体外式除細動器）の車両搭載

車両にA E Dを搭載し、廃棄物収集時における万一の場合の人命救助に努める。

2. 全ドライバーの救命活動

全ドライバーが人命救助や応急手当てに関する知識と技術を習得し、収集作業時及び災害時における万一の場合の人命救助に貢献できるよう努める。

【情報の発信】

1. 社内外報「MAS-ECO通信」の発刊

定期的に社内外報通信を発刊し、顧客や取引先などに関係法令の改定等をいち早く伝え、また、自社の業務内容などの社内情報を第三者に対し広く公開する。

2. ホームページの活用

ホームページは定期的に更新またはリニューアルを行い、会社紹介だけでなく、施設のライブカメラの公開や情報の発信ツールとして活用する。